



連載

常陸時代の佐竹氏
— 500年の軌跡を追う —「五本骨扇に月丸」
の佐竹氏家紋

【第25回】

奥州の戦後処理と国替

1 「御機嫌坂記念公園」の石碑

高速道路を乗り継ぎ秋田県内に入る。「秋田自動車道」の横手ジャンクションから「東北中央自動車道」へ。終点が湯沢IC。国道398号へ出て湯沢市役所（湯沢市佐竹町1-1）へ向かう。知人と会った後、目当ての記念碑が立つ場所を目指す。国道13号を山形県方面へ。途中から左折して県道279号へ入る。街中をしばらく行くと、湯沢市関口字寺沢に到着。同県道T字路角の細長い空き地にその石碑は立っていた。

表面に「御機嫌坂記念公園」とある。裏側に「皇起二千二百九十六年六月十日」と建立者の文字などが刻まれている。地元の話によると、「子どものころは少し離れた山側の薬師神社の下にあった」という。山側に通じる道を行くと、同神社がある。この道の先は山が連なっている。ただ、石碑が立つ前の道（県道279号）は「羽州街道」と呼ばれ、その正面（西側）は平坦な田畑が広がっている。

『秋田県史・二巻』（昭和52年発行）に以下のような一文が載っている。「佐竹人士はみな、人家も少なく、田畠も開けていない荒涼の山間地を予想していた秋田の地であったが、院内峠を越えて秋田に入った義宣は、意外に耕地が開け広大な平野が眼前に広がるのを見て喜んだ、ということが『昔物語』にみえる」と。伝承の話としても石碑は国替を言い渡された義宣が移封地へ足を踏み入れた時の気持ちを今に伝えている。

2 「羽州」の内「秋田仙北両所」

『佐竹家譜』の慶長7年（1602）5月8日条で「内府榊原康政、花房道兼をして曰く、義宣及び葦名盛重、岩城貞隆、相馬義胤、所領常州奥州野州等の地^{ことごと}尽く是を没収せられ、義宣に羽州に於て替地を賜うべし」と。「羽州」とは出羽国のこと。今の秋田県と山形県を指す。「出羽に於て替地を賜う」とは、「出羽国の中で替地を与える」

という意味と解釈できる。

義宣は「羽州」のどこへ国替となるのか。それを当人よりも早く知っていた人物がいた。『水戸市史・上巻』（同）は「新領地は出羽と指示されただけで、出羽のどこか、定まっていなかった。出羽一国を与えるのか、秋田氏の所領だけを与えるのか、秋田仙北地方一帯か、または最上地方か」と記したうえで「ところが5月14日、上洛中の伊達政宗が国元の家臣に佐竹の秋田国替のことを報せていた」と述べている。

正宗は佐竹氏の国替を「秋田国替」と書き、移動先は「羽州一国」ではなく、「秋田」と既に知っていた。それで「秋田国替」と書いたと考えられる。義宣も「5月17・8日頃には国替先が最上地方でなく、秋田であること」（『同』）を知ったようだ。注目される点は国替の当事者よりも伊達政宗の方が早く国替先を知っていたことである。新領地が正式に義宣に伝えられた時期は、国替言い渡しから2ヶ月後の7月27日のこと。替地は「出羽国内秋田仙北両所進置候」（『佐竹家譜』）であった。

3 家康五男、信吉の存在

「関ヶ原合戦」で上杉景勝は家康による上杉討伐に抵抗し、最上義光や伊達政宗と交戦した。その処分をめぐる『上杉景勝と関ヶ原』（令和5年、米沢市上杉博物館発行）に注目される記載がある。島津氏の家臣「鎌田政近」が上杉領の処理について書き残したとされる内容で、「（直江）兼続の娘を景勝の養女とし、それに家康の五男信吉を婿入りさせて120万石のうち100万石を上杉の名跡とともに継がせ、景勝に隠居分として三郡を与える」というもの。

しかし、この構想は実現しなかった。ただ、戦後処理に対する家康の意図がみえて興味深い。特に信吉の件が気になる。この話は景勝の処分が決まった慶長6年（1601）8月以前のことであろう。家康は上杉領に子の信吉を入部させる意向でいた。しかし、その思惑はとん挫した。当時、上杉氏に次

ぐ雄藩は伊達氏を除くと佐竹氏しかいない。家康は上杉領で実現しなかった信吉の入部を佐竹領で実施しようと考えたのではないだろうか。実現すれば江戸城の後背地を徳川一門で固めることができる。

ただ、それを実施するには国替先を用意しなければならない。「羽州」と言い渡したもののこの時点では秋田なのか、最上（山形）なのかも含め決まっていなかったと考えられる。いわば「空白の2ヶ月」の間にバタバタと決ったのではないか。替地といっても空き地があるわけではない。現在、支配している誰かの領地を手放させ、新たな土地に移ってもらわなければならない。しかも、それを短期間にまとめる必要がある。

4 奥羽の戦後処理と佐竹氏

この問題を考えるうえで興味深い記述が『上杉景勝と関ヶ原』（同）に載っている。慶長6年（1601）8月、上杉景勝は会津120万石から米沢30万石に減俸された。景勝が居城の会津若松城を去る時、家康は周辺大名に不測の事態に備えるため出兵を命令した。その「1番に南部利直、2番は戸沢・本堂・六郷氏の仙北衆、3番は秋田実季と赤尾津、四番に最上義康（義光の子）ら」が参陣した。

なんと、この景勝の会津若松城退去に立ち会った「仙北衆」3氏と秋田氏が国替を命じられ、佐竹氏と入れ替えて常陸国へ移された。行先は以下の通り。「秋田実季（秋田）宍戸5万石、戸沢政盛（角館）手綱4万石、六郷政乗（六郷）府中1万石、本堂茂親（本堂）志筑8500石（以下略）」（『水戸市史上巻』（昭和38年発行）。これをみると、佐竹氏の替地を探すため、まとめやすい武将を物色にした印象が強い。

こうして「奥羽の戦後処理は慶長7年、佐竹氏の秋田への移封、秋田氏や仙北衆の常陸移封によって完結し、その大名配置、中でも佐竹・最上・伊達・上杉各氏の配置は相互を牽制するような位置にあり、家康の信頼の厚い最上義光の、江戸幕府の奥羽支配における役割は重要であった」（『上杉景勝と関ヶ原』）。最上義光は「戦後処理」においてどんな「重要」な役割を果たしたのか。そこは史料（資料）がないため不明である。

5 後容として国替地へ向かう

常陸時代の『佐竹家譜』所収の義宣事跡は当然

のことながら慶長7年（1602）で終わっている。同年7月27日条が「内府、義宣に賜う書に曰く 出羽国内、秋田仙北両所進置候」。次は9月17日条の「義宣秋田郡土崎湊著城」である。著城は入城の意味か。この間、約40日。義宣は7月29日頃、京都・伏見の佐竹屋敷を発って江戸に入り、そのまま秋田へ向かった。水戸へは寄らなかった。

父義重は『佐竹家譜』同年6月15日条に「太田城を開て八槻に至る。江戸城に赴んと欲す」とある。江戸へは行かなかったようだ。『秋田県史・二巻』は「義重は先に六郷へ入っていた。伏見より義宣下向に供した者わずかに93騎、国元からは別に前後して一門・重臣・旗本らが家族・家来を従えて下向し、因縁の深い寺院・神社、その他商人、手工業者などの一部がこれと行動を共にした」と記している。

山形側から秋田へ入った義宣は山深い峠を越えて県境の地、現在の湯沢市へ入った。峠を越えて視界が開けた場所に出た時、正面（西側）遠方に鳥海山、眼前に広大な平野が広がっていた。「御機嫌坂記念公園」の石碑は、伝承ながら、その時の義宣の思いを今に伝えているといえるだろう。それから2ヶ月後。『佐竹家譜』は同年11月26日条で「内府命じて武田信吉（家康公第四子）をして常州水戸に封ぜしむ」と書いた。

歴史ジャーナリスト
茨城県郷土文化研究会会長
富山 章一



義宣が秋田を初めて眼前にみた時の思いを今に伝える「御機嫌坂記念公園」の石碑＝秋田県湯沢市関口